

第 8 号 議 案

令 和 5 年 度

亀岡市馬路財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和5年度亀岡市馬路財産区特別会計  
補正予算（第1号）

令和5年度亀岡市馬路財産区特別会計補正予算（第1号）は、  
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出

亀岡市長 桂川孝裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 3,648	千円 250	千円 3,898
	1 基金繰入金	3,648	250	3,898
歳入合計		4,440	250	4,690

## 2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		千円 1,878	千円 250	千円 2,128
	1 繰出金	1,878	250	2,128
歳出合計		4,440	250	4,690